

「旅行」をテーマとしたPR番組制作及び放送業務仕様書

この仕様書は、川場村（以下「村」という。）が実施する「旅行」をテーマとしたPR番組制作及び放送業務に関して、川場村が事業者（以下「受託者」という。）に対し委託する業務の概要や仕様を明らかにし、具体的な指針を示すものである。

1. 業務名

「旅行」をテーマとしたPR番組制作及び放送業務（以下「本業務」という。）

2. 業務目的

川場村は素晴らしい景観や特産品など多様な魅力があるものの、全国的な認知度は十分とは言えない。そのためより多くの人へ魅力を伝えられる可能性がある。そこで、幅広い世代に川場村の魅力を発信し新しい川場ファンの獲得することを目的として、具体的な取り組みを進めている。

本業務は、これまでの取組により発信した魅力について、地上波テレビ放送を軸とした発信を行うことで全国的な認知度の向上を図っていくことを目的とする。

3. 契約期間

契約締結日から令和8年3月15日

4. 委託金額

上限額 10,400,000 円（消費税額及び地方消費税額を含む）

※金額は本業務の内容の実施に係るすべての経費を含む。

5. 委託業務の内容

(1) 基本的な考え方

本業務実施にあたっては、受託者は、民間事業者としての知識・経験・技術力及びコスト意識等を取り入れタレントの出演交渉、動画の企画立案、動画構成、台本作成、演出、スケジュール調整、撮影、編集、収録等、動画制作から放送、効果測定、実績報告に至るまでの必要な一切の調整及び許認可等の手続きを行うこと。また、本業務に必要なすべての経費は、本業務の委託料に含むものとし、業務とは直接関係ない経費（会合や飲食費含む）は対象外とすること。

(2) 情報発信の内容について

1. 川場村の秋季観光PR番組について

本村の秋季観光コンテンツの認知度向上と需要喚起を促し、本村への秋季の観光来訪の動機づけを図ることを目的として、タレントを本村へ招聘し、1泊2日以上 of 観光体験を行い、番組のホームページ等により情報発信を行うこと。

ア 観光体験について

観光体験については、以下のコンテンツを含むことを基本とする。

- ① グルメに関すること。
- ② 温泉に関すること。
- ③ 農作物の収穫体験をすること。
- ④ レンタサイクルを用いて村内を周遊すること。
- ⑤ その他川場村の観光に関すること。

イ 番組撮影時期について

番組撮影時期は、10月上旬までに行うものとする。詳細については別途村と協議すること。

ウ 番組の公開について

番組の公開は、番組撮影から1か月後までに行うものとする。

(3) 番組放送について

1. 番組放送日及び放送時間について

番組放送日は、PR効果を最大限発揮するため、深夜帯以外の時間帯とし、可能な限り視聴率の良い曜日と時間とすること。現在放送されている番組の特集等でPRすることも可とする。詳細については別途村と協議すること。

2. 放送期間について

放送期間は、契約確定の翌日から翌年2月末までとする。放送の回数については指定しないが、詳細については別途村と協議すること。

3. 放送時期について

放送時期は「2. 放送期間について」の期間内でPR効果を最大限発揮できる時期で定めること。

4. 番組の尺について

番組の尺は、10分以上30分以下を想定しているが、PR効果を最大限発揮できるものとする。

5. 番組の二次利用について

本業務により制作した番組については、二次利用は想定していないものとする。ただし、本村のホームページ、SNSアカウント（Instagram）にて、番組公開前に、番組名等を用いて紹介を予定している。

6. 番組放送に関する注意事項について

本村及び本業務に関係する団体の信用やブランド価値の損なうような不適切な放送等を行わないこと。また、番組公開にあたっては、不当景品類及び不当表示防止法を遵守し、本村と番組との関係性の明示を必ず行うなど対策を講じること。

(4) PR番組を活用したSNSによるプロモーションについて

PR番組制作時に撮影した動画等を活用し、SNSを用いたプロモーションを実施すること。

1. 発信時期

契約確定日の翌日から令和8年3月15日まで

2. SNSの種類について

Instagram、X(旧Twitter)、Youtube等を想定
なお、媒体は複数でも1種でも差し支えない。

3. 掲載動画等について

掲載動画等は1本以上とする。動画の構成や内容は視聴者に最も効果的にPRとなるように制作する

こと。

(5) 番組放送の運営目標・効果測定・実績報告について

1. 運営目標

受託者は、本業務における運営目標を企画提案時に明示すること。なお、最終的な運営目標は、本村と協議のうえ決定し、受託期間中は、達成に向けて施策を講じること。

2. 効果測定

番組放送終了後、速やかに視聴率および関連するデータを報告すること。

3. 実績報告

本業務の実施概要、実績、効果等を含む業務実績報告書を作成し提出すること。また、本業務の結果を踏まえ、今後のテレビ番組を活用した情報発信運用に関する効果向上提案を行うこと。

(6) 自由提案

委託金額の範囲内において、認知度向上につながる独自の企画などがあれば提案すること。

6. 実施体制

本仕様書に記載した業務を円滑かつ確実に遂行することが可能な体制を整備すること。

7. 成果品

- ・業務実績報告書 紙媒体及び電子媒体（DVD-ROM等）
- ・作成した動画のデータ等を収めた電子媒体（DVD-ROM等）

8. 納品場所

川場村役場むらづくり振興課企画観光係

〒378-0101 群馬県利根郡川場村大字谷地 3200 TEL：0278-52-2111（代表）

9. 留意事項

- (1) 本業務は、原則として、業務の全部または一部を第三者に再委託してはならない。ただし、事前に書面にて報告し、本村の承諾を得たときは、この限りではない。
- (2) 受託者の瑕疵担保責任期間は契約満了日から1年とし、成果物に不具合等が発覚した場合は速やかに無償で是正すること。
- (3) 受託者は、本業務の実施に当たって知り得た情報を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできない。これは本業務が終了した後も同様とすること。
- (4) 受託者は、本業務により何らかのトラブルが生じた場合、受託者の責任において処理するものとする。

10. その他

本仕様書に定めのない事項については、協議の上決定すること。

【問合せ先】

川場村役場 むらづくり振興課（企画観光係）
〒378－0101 群馬県利根郡川場村大字谷地 3200
電話番号：0278－52－2111（代表）
FAX：0278－52－2333
メールアドレス：kankou@vill.kawaba.gunma.jp